

第1回 多文化共生のまち福島推進検討委員会 会議録

- 1 日 時 令和元年11月28日(木曜日) 13:30~15:15
- 2 場 所 福島市役所本庁舎 4階 庁議室
- 3 出席者 中川祐治委員長、佐藤美奈子副委員長、大宮由美委員、クームズ・アンドリュ
ー委員、【欠】竹田洋介委員、渡辺正雄委員、加納武志委員、清水修二委員、
佐藤和子委員、許東暁委員、キャロル・ルイーズ委員
- 4 内 容
 - (1) 開会
 - (2) 委員長及び副委員長 選出
 - (3) 議事
 - (4) その他
 - (5) 閉会
- 5 概 要 議事内容について事務局説明後、質疑応答、意見交換・自由討議
- 6 委員の主な発言

事務局

資料説明 P1~10

=質問・意見=

委員

ここでいうところの外国人の定義。基本的には外国籍を持っている人のことを、外国人と呼ぶと思うんですけども。たとえば日本人と結婚して、そういう場合に日本国籍を取る場合、取らない場合とあるのかなあと思うんです。それから子どもが生まれた場合、その子どもは、ここでいうところの国籍は、しばらくは決まらないのかなという風に思うんですけども。ここで外国人というカテゴリーに入るのか入らないのか、そのへんの正確な定義がよく分らない。他方で、7ページを見ますと、在留者という言葉が出てきて、この中には、日本国籍を有する海外帰国等の児童、生徒というのがありまして、国籍は日本人ですよ。ところが、在留者ということで、ここに人数が示されていて21人。そのうち日本語指導が必要な児童、生徒が入っているのか、この表からは分からない。こうなると、もしかしたら、この委員会で検討の対象になる子どもは、場合によっては、外国籍を持っていない子どもも考えなければいけないのかなあと思います。外国人とは何なのかという、極めて基本的な出発点なんです。

委員

うちの家族の場合は、私はまだ、出身国の国籍を持って、娘は日本で生まれて、日本の国籍を持っていますが、申し込んで私の出身国の国籍と2つ、20歳になるまで両方持つことが

できる。この7ページ見ると、うちの娘がカウントされてないと思います。日本人としてカウントされています。今、国籍2つ持って、外面から見ると外国の子どもだなあと思われますが、日本の国籍である。私も将来は日本の国籍を取ろうと思っているが、娘が20歳になる前に決められない。娘が20歳になったら決めたい。

事務局

今、委員からありましたように、ここで言うところの外国人の定義はたしかに難しい。見た目でいうと外国の人なのかな、というのはたしかにあると思いますが、細かくひも解くと、そうではなかったりというのもあるので、ここで考えなければならないのは、日本人であっても海外ルーツの子ですと、やはり同じく、外国籍の方と同じようにサービスを提供しなければ、やはり学校の中で、ドロップアウトみたいな現象が起こり得ます。いろんな生活分野において、なかなか日本の生活になじめないという状況もございますので、日本人でも海外ルーツの子でも、それから完全に外国籍の子でも、それから外国籍だったんですが帰化して日本人になっている、そういった方もサポートの対象ということで、考えていかなければいけないというふうに考えております。

委員ご指摘のように、もう少しきちんと、サポート対象となる外国人の定義を整理するのが良かったのかもしれませんが、一応、今市において保有している情報という事で、お示したところ です。

委員

そうなりますと、厳密に外国籍を持っている者なんていう定義はしないほうがいいと思う。要するに、外国にルーツであったりなかったり、いろいろあるけれども、やはり日本に溶け込むために支援を要する人、というふうに広く見た方がいいと思います。

委員

そうですね。特に子どもに関しては特に、文部科学省のほうも、外国人児童生徒等という言い方をして、広く捉えていまして、日本国籍を有していても、外国にルーツを持つお子さんはこの教育の対象にしているというのは実態です。おそらく、福島市も同じような立場だと思います。

委員

西口の観光案内所では、結構多くの外国の観光客が入っている。一番多いのはタイの方で、案内所ではタイ語ではなく、英語で話しています。タイの方も結構英語を話されます。外国の観光客のメインの言語対応は英語。案内所がリニューアルされて、案内所に入りやすくなったのもあり、外国の方が増えています。

事務局

資料説明 P11～14

委員

12ページの(3)のところに、予算との連動を意識したものとする。予算との連動を意識するというのは、要するに、こういうところに予算を付けなさい、というような内容を盛り込むという意味ですかね。

事務局

どこまで担保性というか、できるかというところは、非常に課題はございます。財源の問題が出てきますので。ただ、限られたその予算の中で、効果的に各課で事業を行おうとする時に、どうしても、まず目先の日本人とか、より身近な所に対象がいきがちです。したがって、そこで指針等があれば、それが道しるべになってくるので、そういったものが事業を実施する各課が予算を作る際に、予算要求につながっていけばいいな、ということで考えてます。当課に予算を調整するような権限がありませんが、最終的には、各課で事業執行しますので、なるべくそういう考え方に沿って、全庁的に一丸となって多文化共生が進められればいいというふうに考えています。

委員

そうすると、要するに、絵に描いた餅はだめだよ、できもしないことを書くなという。むしろ、予算的な制約を意識しなさい、っていう意味なんですかね。つまり、外国人の子ども一人に、マンツーマンでね、日本語の補助員をつけるとか。こんなことはできたらいいけども、できませんよ、そういうようなことも考えなさいよ、ってことでしょうか。

事務局

私たちの捉え方としてはその逆となります。今までその財源の兼ね合いで、どうしても手が出せなかったところがあると思いますが、今のその外国人受入に係る足元の状況を見るとそうは言われてられない、みんなでやはりやっていかなければその効果は出ない、という思いはあるので、今まで手が出なかった部分を逆に前に出せるような役割・調整が私どもでできないか、というように考えています。

委員

指針があれば予算の要求がしやすくなると。概算要求出しやすくなるということですね。それを聞いて安心しました。

委員

関連して、この前たまたま秋田市で、同じように外国につながる子どものシンポジウムに行ったら、秋田市はマンツーマンで子ども全員に日本語指導のサポートを付けていました。日本語支援が必要なお子さんに、20人くらいだったと思うんですけど。しかも時間の制限もなくて。1年、2年とか、必要だというふうに判断されれば、時間の制限なく付けているので、そのような形でやれる市もあるということなので、こういう指針を作ることによって、その

根拠となる、法律ではありませんけれども、指針を作ることでそれを施策として実現しやすくするという方向性だというふうに理解しています。

委員

11 ページですけれども。外国人アンケートの調査ってありますよね。ちょっと気になったのは、在住中国人が中国にルーツを持っている人が一番多いのに、言語は中国語に翻訳してないように思ったんですが。

事務局

記載漏れで中国語もございますので、資料の訂正をお願いします。

委員

先ほどの委員の話にもありましたけれども、こちらの生活ガイドを見させていただいて、気が付いた点なんですけど、たとえば、ゴミの処理のところ書いてありますが、分別については、英語とか、中国語、韓国語をご覧下さいということになっています。ごみの収集日程については日本語のみで書いてあるので、このへんは委員の中で提案していった良いんじゃないでしょうか。収集日ってすごく、大事だと思う。その地区の燃えるゴミの日が一体いつなのかとか。分かる人が、せめて中国語であったり英語であったり、そういったものがあれば親切なのかな、というふうに思いました。

それと、もう一つ。最後のところ。災害に備えてってところ、ありますけれども、災害が起こった時の情報はということで、ウェブサイト、ラジオを聞いてください、ということで書いてあります。この間の台風の時も、たくさん流れましたが、実際に、私は日本語しか見なかったのが分からなかったですけども。映像とか、中国語とかで発信されたのかどうか、というのを併せて、もし分かればお伺いしたい。

逆に問い合わせはありましたか。何回も携帯が鳴って、困った人もたくさんいると思いました。

委員

ゴミの方についてなんですけれども、現時点では住民登録する際に、ごみの案内を市で渡すんですけども、今のところは日本語版と英語版が実際あって、このガイドと完全に別なものとして渡されています。まだ、中国語、ベトナム語、インドネシア語は増やしていないというところなんです。これからの生活ガイドの見直しの一部としても考えたいと思います。

委員

災害情報の件ですが、観光コンベンション協会でも、英語の観光情報、福島ガイドというフェイスブックのページで台風の情報を出しました。結構メッセージが来て、東北本線はどうですかとか、今日は避難所はどこですかなどが寄せられています。

事務局

実は、台風 19 号のときですが、日本人に対しては当たり前情報が届くんですが、外国の方に対する配慮がおろそかになりがちと感じて、市国際交流協会がフェイスブックのページを立ち上げたこともあり、その中で外国の方に英語で呼び掛けようということをしました。協会のフェイスブック自体が、今年度途中に立ち上げたばかりですが、この災害関連情報の部分だけは見られている方が多くいらっしゃいまして、やはり、SNS での情報発信というのが非常に大事なんだなというふうに感じております。これから SNS もそうですし、市のいろいろな広報媒体もそうですが、多言語化により、外国の方も避難しやすいような、そういった部分も検討の対象に加えていきたいと考えております。

委員

そういう災害時のことなんですけれども、携帯とかでメッセージが入ってくると思うんです。それはだいたい自動で入ってくるということで、回線ごとに配れるというか、拾っていくんですけれども、携帯の設定により英語で入るか中国語で入るかで、多言語化されているんです。この間の災害の、ひとつの問い合わせ例としては、実際日本の回線にはのってないので、その警報とかが携帯に入っていないという方もいらっしゃるという心配があります。それと、個人的な経験なんですけれども、この間の台風 19 号にあたっては、ほとんどの情報は、コミュニティから得た人が多いので、入っている団体の友達とかに連絡してどうなっているんですかとか、国際交流のコミュニティとかの団体で、優しい日本人の方ができるだけ情報を流していたということが分かりました。市や協会の SNS のフェイスブックページだけじゃなくて、そういう SNS のコミュニティを通じた情報提供が必要だと思っております。

事務局

資料説明 P15

◇意見交換・自由討議（その 1） (1) コミュニケーション支援

委員

多言語化のことについて、一つお願いしたいことがあるんですけれども、最近、コンピュータとかスマホなどのアプリとかを通して多言語で通訳できるとか、そういう、電子アプリ通訳とかが増えていて、とてもいいことだと思っております。どこでも使えるようなものになっているんですけれども、使用する際には、詳しいところまで調べてみてください。経験としてはいろんな自治体とかで、安いものを買って使っているんですけれども、逆に役に立っていない、通じないというものがあります。高度の翻訳とか、高い精度の翻訳とうたわれていても、そういうところのご注意をお願いしたいと思います。

事務局

②のところ、繰り返しの説明になりますが、日本語の学習支援ということで、県の国際交流協会ボランティアさんですとか、サポーターさんの登録をされています。市の定住交流課から、県の協会の方に依頼を出して、各日本語指導が必要な子に対しては、日本語サポーター派遣ということで派遣をしております。今、どうしても予算の関係もあって、全てのニーズに応えきれないところはございますが、日本語指導が必要な子がどれくらいいるのか、というのも総数として見えてきたところでございます。今後拡充できるかどうか、ということも考えていきたいというふうに考えております。

あと、生活オリエンテーションみたいなところも必要だというふうに認識はしておりますが、今、この支援レベルまでまだいっていない。特に、先ほど在留資格別の割合をお示しましたが、技能実習ですとか、留学の方がけっこう多い。そうすると、それを管理するような団体、企業さんがおります。企業さんが大体そういう支援をされて、ということがございまして、意外と外国の方がこんなことで困っているという情報が中々入ってきていないというのが、現状としてございます。引き続き、この委員会もそうですが、いろいろな機会を通じて、外国の方のニーズといいますか、どんなところで困っているのかという情報を把握して、必要であればオリエンテーションみたいなのも考えていきたいと思っております。

委員

コミュニケーションの支援という内容で、お聞きしたいと思ったんですが。福島関連ですと、聴力の障がいをお持ちの方については、手話で会話をするわけなんです。そういった聴覚障害の方が医療機関であるとか学校であるとか、そういったところに子どもさんがいて、親御さんが先生と話しに行く、あと、病院の受診の時に窓口、あとは、ドクターとの話を聞くと、というようなときに、手話通訳者という派遣の制度が福島市であるかと思えます。こういったことが外国の方に対しても、医療であったり学校であったり、その他公共機関、いろんな手続きが必要な時に、通訳者の登録があって、そして一緒に同行して、通訳をするというような制度というか、仕組みはあるんでしょうか。

事務局

福島市内でいいますと、県の国際交流協会というのがございまして、通訳者が登録されています。そういったところで、通訳者の派遣はされておりますが、市ではやっていないという状況です。

委員

今のお話しにも関連してきますが、子どもさんが就学している時に、実は保護者との連携を取るために、保護者に伝えたいんだけど、どのように伝えていかが分からなくて、学校のお便りにふり仮名を振って渡したりしても、何が書いてあるかが分からない。そういうところで、どうやって学校から連絡を伝えていったらいいのかっていうようなことがあります。県の国際交流協会の方が来ていただくことで、他国籍の子どもさんがいる学校では、

お母さんがそういう意味だったんだと理解されて、本当にありがとうと言って帰られたということがありました。その支援を継続的にやっていく。そして、今、多言語の子どもたちがたくさんいる、そういうところに対応する、子どもの学習についての支援は当然必要ですけれども、保護者への支援というところをしっかりとしていかないと、お家でも何をしたいかわからない。そして、実際に就労しているお父さんは、いろいろと他のコミュニティとつながるってということがあっても、実際には、お母さんは、就労することなく家庭にいて、そしてなかなか近隣ともつながらない、っていうところがあります。そういう保護者をいかに支えていくのかってということも大事です。なかなか学校も、情報を取りたいと思っても、その情報をどこに聞いて取っていったらいいんだろうかということで、お互いに情報を交換しながら、共有して進めていく必要がある。そういうところも、いろいろと考えていければいいのかなと思っております。

◇意見交換・自由討議（その2） （2）生活支援

事務局

④の医療のところでございます。医療現場での多言語化というところは、今、国でも進めております。これが福島市内でどうか、というところでいいますと、県の方で医療ネットという医療機関を登録するサイトがございます。多言語で対応している医療機関はどのぐらいあるかということで、市内で240くらいあるようですが、実際のところ、多言語の程度の部分が課題としてあります。本来であれば病院にアクセスするところから、受付窓口での問診票記入、それから治療のところまで一貫した多言語化というのが求められますが、今そこまで対応されている医療機関は、私どもが把握しているものでも2つくらい。県とか、厚生労働省、それから観光庁でも、市内医療機関の多言語化の拠点病院ということで、外国人対応されている拠点病院は、2つほど公表はされていますが、全国的な傾向としてもまだまだ多言語化が進んでいないという状況でございます。

ちょうど厚生労働省の資料がございますので、ご案内したいと思います。先ほど、委員からもありました、通訳者の件。医療の分野では医療通訳という呼び方をしますが、全国の病院、5600病院を対象に調査を掛けところ、医療通訳を派遣している病院はわずか240病院、4%しかございません。これは全国の数字です。それから電話通訳も9%。タブレット、スマートフォン等のデバイスでの翻訳、こちらも7%ということで、全国的にも、多言語化、翻訳というのが進んでいないというのが、今の現状でございます。厚生労働省でも拠点病院を作って補助をして多言語化を進めようという、今、そのような取り組みの段階にあるというふうに聞いております。

委員

先ほど事務局が話した情報の追加情報になります。医療通訳に関することは、医療通訳という資格があるんですけども、基本資格と、経験があるより上級の資格、両方ともありま

す。試験には、医療機関からの申請が必要となりますので、自から医療通訳者になって、病院から派遣されるということではなく、その病院とか医療機関側が、こういう人がこういう通訳にふさわしいということで申請してあげないと、なかなか通訳者が増えない。医療機関に限らず、そういう関わりがあるところには、是非とも、そういう方の養成にご協力をお願いしたいという思いがあります。

委員

この目的、趣旨というか、どこに向いているかだったんですけど。定住している人だけに向いているのか、それとも、観光で来ている人に対しても目を向けているのか。その両方に目を向けているふうな形での会議なのか。それと、市の施設、全ての施設でフリーWi-Fiが入っている施設というのはどのくらいあるんでしょうか。というのは、自分が外国旅行に行った時に、私は、定額で毎日Wi-Fiにつなげるようにしているので、Wi-Fiがあるところでしか携帯は使わない。多分逆に外国人の方がこちらに来た時も、Wi-Fiがあるところでしか通信料の関係で使わないっていう方が多いと思う。フェイスブックをやるにしても、何をやるにしても、Wi-Fiがあるところではやれる。やっぱり今、携帯である程度のコミュニケーションができる。私も外国に行って、ロシアなんかに行った時も、ロシア語でのところ、ある程度、日本語とロシア語が出てくるので、ある程度のコミュニケーションは取れるんですよ。そういうことを考えると、外国から来た人、外国に住んでいる方に対して、Wi-Fiを提供してあげるといことは、すごくコミュニケーションを取る一つのツールになると思うんですが、市の施設で、フリーWi-Fi入っている施設ってございますか。

委員

観光施設は結構、福島シティWi-Fi入ってます。私そんな詳しくないが、外国の方からすると福島市のフリーWi-Fiは難しい。登録しないと使えないので。ほとんどのホテルはフリーWi-Fiがついてますけど。福島シティWi-Fiは登録しないと入れないので、入り口としては難しいと感じる。

事務局

実はこの庁舎内にも、フリーWi-Fiが入っております。多分、Wi-Fiのつながる先を選択するようなアプリが入ってる方は、勝手にフリーWi-Fiのマークが出てくるかと思うんですが。市のフリーWi-Fiだとつながりにくい、というところもあるかと思えます。データサイズがより大きいものを見ようとすると、なかなか見れない瞬間がございます。Wi-Fiそのものは、市の方でも公共施設に多く、整備を進めておりますが、まだまだすべてをカバーし切れてないというのが現状かと思えます。

事務局

サポートの対象が定住している人なのか、観光ツアーリストも対象にしているのか、という点に関してですが、基本的には、住む方をターゲットにした方針を考えなければいけないで

すが、ただその一方で、実際、地域社会として捉えた時に、必ずしも住んでいる方だけが社会を構築するかというと、そうでもないのかなと考えております。ベースとしては、住んでいる方、これから住む予定の方を対象にしながらも、インバウンドの部分もやっぱり意識していかないと、なかなか的確な指針が作れないんじゃないかと考えております。

委員

今、この、(2)の生活支援というのはまさに、定住者に対象としたような項目ばかりが並んでいるのかな、と思います。

委員

①の居住の所に、町会加入っていうのが入ってますが、私は自分の住んでいる所で、これから調べてみようとは思っているんです。日本人もなかなか町会に入らなくなってきているんです。困ってるんですけどね。市として、市民協働課の担当だと思うんだけど、町会の加入状況とかのデータ持ってますか。

事務局

次回の検討委員会でお示しできるか即答できませんが、少なくとも今、どんな状況であるかだけでもお伝えできるようにしたいと思います。

委員

11 ページですが、(3)のほうに、外国人雇用企業調査とあるんですけども、会社さんに対して、どういったことを調査したいというふうにお考えでしょうか。

事務局

先ほどの説明と重複しますが、例えば技能実習生として海外から来られる方ですと企業管理型とか、監理団体による監理とかということがございまして、実は企業さんが全面的にサポートされているので、実際来られる外国の方の情報が全然分からない、ということがございます。そういった部分で、企業さんからお話を伺って、どんな課題があるのかっていうのは把握しないといけないかなと思ってます。もしかすると、ハローワークさんで、企業調査なんかもされているので、何か聞き取りの内容とかがもし分かるものがあれば、いただけると大変ありがたく思っております。個別の企業名とかそういうものは、もちろん伏せたものでかまわないんですが、何か情報がありましたら、よろしくお願いします。

委員

技能実習生を受け入れる場合に、会社単独でその手続きを全て行う場合と、監理団体を通して手続きを行う場合と二通りあるんですが、ほぼほぼ、監理団体を通して手続きを行っている会社さんがほとんど、ということになっております。そして、監理団体の方たちというのは、そういった技能実習生の受入れの会社に対して、月に1回くらいは、会社を訪問して

いらっしゃるようです。入国の際もそうなんですが、入った後も非常に手厚い支援をされています。具体的には、出勤簿ですとか、賃金台帳ですとか、そういった帳簿類の確認も行いますし。あとは、実際に働いていらっしゃる技能実習生の方と面談をされているということなんです。監理団体さんの方が話をされていて、会社のほうも、たとえば、アパートを借り上げにして、そのアパート費も一律で、あとはもう、光熱費なんかもそこに含まれる形で、逆に配慮されているような状況もあるようです。

◇意見交換・自由討議（その3） （3）多文化共生の地域づくり / （4）その他

事務局

この後のスライドに市国際交流協会の案内がございます。その中で、年間事業本数として13本ぐらい国際理解・国際交流等の事業を行っていきまして、基幹事業として「ふれあいネットワーク事業」というものがございます。その中でも大きなものとして、「結・ゆいフェスティバル」というイベントを毎年アオウゼで開催しております。各協会に加入しております国際交流団体、たとえば中国の方ですとか、韓国の方ですとか、ベトナムの方ですとか、そういった交流団体の方々がブースを出店して、国際交流を進めるというようなイベントでございます。それから、「和体験」ということで、実際外国の方に日本の伝統文化を体験してもらおうというような企画もございますし、日本人向けで英語教育ですとか、たとえば、韓国の料理教室ですとか、そういった多文化共生理解の入口になるようなものも、協会の方で実施しているという状況でございます。それから、いろんなインドネシアですとか、フィリピンという団体の大きなイベントなんかとも協会において共催をしまして、街なか広場でイベントをやったりとかいうようなことで、多文化共生の地域づくりというところで、今、努めているというところでございます。

委員

国際交流協会ですごくいろいろやっているんですけど、ちょっと残念だなと思うのは、いろいろなフェスティバルに参加させていただいたこと、何回かあるんですけど、外国人の方がこんなにいらっしゃるのかなっていうくらいたくさんいて、盛り上がってるんだけど、わりと福島市民の人は、それは知らない。どうしたら、日本人と外国人と一緒に共生という部分でできるのかな、というのは個人的に思ってます。ただ、ここに住む外国人の人にとっては、そこに参加することによって、友だちができたりとか、こんな団体があるんだというのが改めて認識できるので、素晴らしいかなとも思ってます。福島人との交流というところだけちょっと、なんか考えてあげるといいのかなというふうに、個人的に思っています。

委員

ホスト住民側の意識をどういうふうに変えていくかという、啓発の部分とか。ひょっとしたら、広報に関わってくるだろう、とのご指摘じゃないかなと思います。

委員

地域で外国人のことを話題にすると、たとえば、公営住宅に2人入っているんだけど、いつの間にか5人くらいで暮らしているみたいだとか、ゴミ出しのマナーが悪いとか、騒ぐとかですね、あんまりいい話はでてこないかもしれない。だから、指針を作る場合に、ある意味、こう紛争処理みたいな観点も必要。もめ事が起こった時に、どういうふうに解決したらいいのか、というような内容も共生を考える上で入った方がいいのかなという気がしました。

外国人の日本理解というね、という面もあるけれども、今、委員が言われたように、受け入れている側の日本人との相互理解。どんどん地域の状況で、外国人が白い目で見られるような実態があるとすれば、日本人の側にも、いろいろと考えなきゃいけないことがあるんじゃないかと考えます。町内会は、なかなか外国人も、入らないかもしれない。会費もかかりますから。そういう場合に、町内会入ってないだからと情報を何も回さないとか、ゴミを出させないというところは、おそらく福島市ではないと思いますけども。よその地域ではそういうこともあるみたいですね。町会に加わってないんだったら、自分でどっかにもっていけど。そういうような、そのへんの問題を解決するための指針みたいなものも考えなければいけないと思います。盛り込めたらいいのかなというふうには思いました。

委員

多分そういう、コンフリクトみたいなものを、どういうふうを超えていくかみたいなことっていうのも、盛り込んだらいいんじゃないかというようなご提案だと思います。

委員

意識のところなんですけれども、今まで、国際交流協会に入って、いろいろ交流イベントを行ったりしているところで、今まで思ったのは、日本人にとって国際交流イベントを考えると、何かの外国の文化が提供されて、そこに参加できるというイメージがあると思う。たとえば、英語会話を勉強するイベントとか、外国の料理を作って食べるイベントとか、そういうイメージがあると思うんですけれども、これからはもうちょっと、お互いに勉強するというイベントが必要だと思います。ただ単に外国人の参加が確保されていて、そこに行けば外国人がいるというイベントよりは、自分も伝えていきたいこと、例えば「和体験」みたいに日本文化を知ってもらうなどの交流イベントの方が、外国人がより社会に参加できる仕組みになると思う。福島は賑やかな街で、いろんなサークルとか、スポーツとか、文化の活動をしているところがあると思うので、そこにうまくつながることができる交流イベントが一番いいと思います。さまざまな、国際交流協会だけじゃなくて、他の協会がやっているところでのつながりについても、是非、お考えください。

あと、意識のもう一つのところは、子どもには特に、外国人が当たり前ということを伝えていきたいと思います。そういう特別扱いっていう、支援しなくてはいけないという事はあるんですけれども、外国人は市民でもあることという話し方で、普通に町会とかに入れるようにするほうが、意識をどんどん変えていくベースになると思います。

委員

今の委員の話に関係してなんですけど、自分が海外にいたので、外国にいた時には、英語もフランス語もできなくてってというところで、実際にサポーターが入ったかというところ、サポーターは入らないんですね。もちろん、英語のそういう特別なクラスはあるけれども、ある程度は自分で勉強しなさいというか、多分そうだと思うんです。その中で、子どもは学んで慣れていくかなあという。たぶん自治体としては、オランダなんかでは、お母さんとか外国籍の人と結婚した移民の人たちはたくさんいますけど、そういう人たちに親の世代に対して、市役所で、たとえば年間2万円で、毎日午前中来ていいですよというようなものもあります。午前中来て、その時はオランダ語だったんですけども、オランダ語を勉強して下さいっていうようなサービスがあったりとか、そういう自分である程度お金を払えば、そのコミュニティに入っていきけるっていうのはありました。それと、市役所なんかに行くと、こういう手続きがあるよっていうことで、説明して頂ける。実際にこの福島市で、どの程度なのかがちょっと分からないんですけど、ただパフレット配るっていうだけではなくて、こういう受入れのところがあるよとか、スポーツやりたいんだけどどうしたらいいのかなっていったときに、ここがあるよっていうふうに、教えられる人が、そのうち近所の人とかにもお友達ができて、生まれていくと思うんです。一番初めの入口のところ、市役所として、情報提供できたりとか、観光コンベンション協会として提供できたら、外国人の人は住みやすくなったり、あと、観光客の人も割と住みやすくなるのかなっていうふうに思います。

ただなんか、お子さんたちは、今見てる現状では、ちょっと外国人で日本人の中にいるっていうのは、けっこう辛いっていう感じはあると思います。私、いくら日本語が出来ても、何となく子どもの中で自分は違うんだっていうのがある。実際に、中学校を転校してしまった子の例でも、そういう子たちを個人的にできることはサポートしてあげれば良いとも思います。全部行政っていうのはすごく難しいと思うので、そういう子を何かの折に見つけてあげられて、何かサポートしてあげられたらいいのかな、っていうふうに個人的には思います。指針を作る時には、外国人に寄り添って向かっていく方向性っていうものの中に何かいれられたら、外国人にやさしい街づくりになるのかなって思いました。

委員

私、娘が年長保育園に入っていますが、子どもたちじゃなくて、親の方が外国人を見てびっくりする。子どもたちは慣れて、いつも、「英語ではこれ何て言うの」、といったようにコミュニケーションが取れる。でも、あまり会わない親が来る時は、ちょっとびっくりして、子どもたちの方から、〇〇ちゃんのパパだよって教えてくれます。親と違い子どもたちは慣れていきます。

委員

ちょうど1年ぐらいたったんですけど、1年前に福島市に来て、仕事始まったんですけども、それからは、2回か3回くらい子供に向けたイベントを開催してます。実際そのイベントの、楽しいイベントの裏側としては、子どもに慣れてほしい。見たこともない顔、目の

色が違うとか、肌の色が違う人に今のうちに慣れていたら、大人になったときにびっくりしなくて済みます。外国の人は街なかに行くと、そんなに見られないということが普通の街ではあると思うんですが、福島ではわりとそれが少ない方だと思います。他県に住む経験があったんですけど、より、そういう田舎に行くと、あまり慣れていないということもあるので、教室でも、どこにあってもそうですが、障がいのある方に接する話と同じで、是非、子どもにそういうことを伝えていくのが大事だと思います。

◇議事（3）今後の進め方について

事務局

資料の18ページ、事務連絡になりますが、次回の会議ですが、1月中旬で場所は同じになりますが、今の想定ですと、1月の16日あたり、木曜日なんですが、午後で考えております。都合もそれぞれおありかと思いますが、ご調整のほうお願いしたいと思います。

もし、お仕事の都合で参加できないときも、資料のほうにお付けしましたが、「ご意見について」という意見書があります。こちらのほうに、指針に関するご意見ですとか、生活ガイドに関するご意見、その他、何でも構いませんので、もし参加できなかったというとき、それから、委員会でちょっと言い足りなかったなというものがあれば、こちらの意見書のほうも、お出しただけるとありがたいと考えております。

意見書の方は、12月の18日ぐらいまでにいただけると幸いです。

市のホームページの方でも、議事録を公開しまして、幅広く市民の皆さんのご意見も頂きたいと思いますので、そういったご意見も、次の委員会の時に、皆さまにお知らせできればいいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。